

氏名	浅沼 薫奈 (アサヌマ ニナ)
本籍	東京都
学位の種類	博士(学術)
学位の番号	博乙第21号
学位授与の日付	2017年9月4日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	明治・大正期の私学における大学昇格準備過程に関する研究—日本近代私立大学史再考—

論文審査委員	(主査) 桜美林大学教授	舘	昭
	(副査) 桜美林大学教授	田中	義郎
	桜美林大学教授	山本	眞一
	桜美林大学名誉教授	武村	秀雄
	東京大学名誉教授	寺崎	昌男

論文審査報告書

論文目次

序章	1
1. 研究の主題	1
2. 先行研究の検討	3
(1) 「大学」名称への転換に関する評価	3
(2) 「大学」名称期における政策的関心と課題	6
(3) 20世紀初頭の大学論及び私学像の展開	8
3. 研究の対象と方法	9
(1) 対象と方法の特色	9

(2) 資料の特色	13
4. 構成と概要	14
注	15
第1章 総合的私学における「大学」への志向	17
はじめに	17
第1節 慶應義塾大学	17
1. 慶應義塾の創設と福澤諭吉の教育理念	17
2. 「大学部」開設と学内制度の諸整備	20
3. 慶應義塾における「大学」名称転換の特色	25
第2節 早稲田大学	27
1. 東京専門学校創設と「大学」設立構想	27
2. 「大学」名称への転換	30
3. 早稲田大学における「大学」名称転換の特色	38
小 括	39
注	40
第2章 私立法律学校の躍進と「大学」への転換	44
はじめに	44
第1節 法政大学	45
1. 和仏法律学校の設立	45
2. 「和仏法律学校法政大学」の設立理念と実態	47
第2節 明治大学	50
1. 明治法律学校の設立理念とその特徴	50
2. 明治大学の「大学」名称獲得と大学昇格	52
第3節 中央大学	54
1. 英吉利法律学校の設立	54
2. 「東京法学院大学」の設立理念と実態	55
第4節 専修大学	57
1. 専修学校の設立理念とその特徴	57
2. 専修大学の「大学」名称獲得と大学昇格	58
第5節 日本大学	60
1. 日本法律学校の創設と特徴	60
2. 「日本大学」への改称と大学昇格	61
小 括	64
注	66
第3章 宗教系私学における「大学」の設立	68
はじめに	68

第1節	同志社大学	69
1.	新島襄の教育観と「私立大学」設立構想	69
2.	「大学」名称への転換とその特徴	73
第2節	立教大学	79
1.	立教学校の創設期における特徴	79
2.	「立教大学」の設立と大学昇格	82
第3節	上智大学	84
1.	「上智大学」の創設と特徴	84
第4節	駒澤大学	87
1.	曹洞宗大学林専門学本校の創設と特徴	87
2.	「曹洞宗大学」への改称とその特徴	88
第5節	大谷大学	89
1.	真宗大学寮の創設と特徴	89
2.	「真宗大学」への改称とその特徴	90
第6節	國學院大学	92
1.	國學院の創設と特徴	92
2.	「國學院大学」への改称とその特徴	94
小括		95
注		98
第4章	単一学部の「大学」設立	99
	はじめに	99
第1節	拓殖大学	101
1.	台湾協会学校の創設と特徴	101
2.	「大学」名称への変更とその特徴	103
3.	「拓殖大学」時代の新渡戸稲造	106
第2節	東洋大学	113
1.	哲学館の創設とその特徴	113
2.	井上円了と「大学」設立構想	115
3.	「哲学館大学」から「東洋大学」へ	117
小括		119
注		120
終章		122
1.	総括	122
(1)	「大学」名称獲得経緯に見られた特徴	122
(2)	「大学」名称期における私学の「大学像」	126
2.	今後の研究課題	128

論文要旨

本研究は、明治後期から大正中期にかけて、私立専門学校が「大学」名称を名乗った時期を日本の私立大学形成の重要な時代としてとらえ、その解明を通じて、私立大学が実態としていかに準備されたかを究明し、改めて日本における私学像・大学像を捉え直すことをねらいとしている。

序章では、研究の主題として、①「大学」名称期とは、私立専門学校が高等教育機関として、「大学」とはどうあるべきかを考え、あるいは諸外国の体制から学び、帝国大学令以外の大学関係法令が出されていない（制約の少ない）段階において、大学令に先駆けて独自の大学モデルを模索し、教育理念や理想を追求した時期であったのではないかとひいては、正規の大学への一步を踏み出すための、重要なステップとなったのではないかと。②理念について見れば、私学が改めて独自の私学像を自覚し表明したのがこの時期であり、多様化し増加する教育要求に自律的に対応し、機敏に変化していく私学ならではの運営方針が見いだされていったのではないかと、を設定し、先行研究の検討を「大学」名称への転換に関する評価、「大学」名称期における政策的関心と課題、20世紀初頭の大学論及び私学像の展開の分類のもとに行い、研究対象と方法の特色と資料の特色を検討し、論文の構成と概要を示している。

第1章では、慶應義塾大学についてその創設と福澤諭吉の教育理念、「大学部」開設と学内制度の諸整備、「大学」名称転換の特色の観点から、早稲田大学について東京専門学校としての創設と「大学」設立構想、「大学」名称への転換、転換の特色の観点から検討し、総合的私学における「大学」への志向として小括している。第2章では、法政大学について和仏法律学校としての設立、「和仏法律学校法政大学」の設立理念と実態の観点から、明治大学について明治法律学校としての設立理念とその特徴、「大学」名称獲得と大学昇格の観点から、中央大学について英吉利法律学校としての設立、「東京法学院大学」の設立理念と実態の観点から、専修大学について専修学校としての設立理念とその特徴、「大学」名称獲得と大学昇格の観点から、日本大学について日本法律学校としての創設と特徴、「日本大学」への改称と大学昇格の観点から検討し、私立法律学校の躍進と「大学」への転換として小括している。第3章では同志社大学について、新島襄の教育観と「私立大学」設立構想、「大学」名称への転換とその特徴の観点から、立教大学について立教学校としての創設期における特徴、「立教大学」の設立と大学昇格の観点から、上智大学についてその創設と特徴の観点から、駒澤大学について曹洞宗大学林専門学本校としての創設と特徴、「曹洞宗大学」への改称とその特徴の観点から、大谷大学について真宗大学寮としての創設と特徴、「真宗大学」への改称とその特徴の観点から、國學院大学について國學院としての創設と

特徴、「國學院大学」への改称と特徴の観点から検討し、宗教系私学における「大学」の設立として小括している。第4章では、拓殖大学について台湾協会学校としての創設と特徴、「大学」名称への変更と特徴、「拓殖大学」時代の新渡戸稲造の観点から、東洋大学について哲学館としての創設とその特徴、井上円了と「大学」設立構想、「哲学館大学」から「東洋大学」への展開の観点から検討し、単一学部の「大学」設立として小括している。

終章では、上記を踏まえて「大学」名称獲得経緯に見られた特徴、「大学」名称期における私学の「大学像」について総括して序章で提起した①②の主題の妥当性を示しつつ、今後の研究課題を考察している。

論文審査要旨

本論文は、日本の私学が制度としての大学に「昇格」する前の展開、実質的な大学への充実を目指していた時期を扱ったもので、歴史的事象を対象としつつも、そこから得られる知見が現代的意味をもつテーマ設定となっており、当該分野の研究としてふさわしいものとされた。

そして、そのテーマに即した先行研究を押さえ、その上に立って、独自の視点で仮説を構築している点、対象についての必要な資料に当たり、実証性のある論を展開している点、到達点を踏まえて今後の課題を明確にし得ている点において、当該分野の現在の研究水準に達していると判断された。

特に、日本の近代大学史研究の重点を私学に置き、かつ制度としての大学が官立総合大学たる帝国大学しか存在しなかった時代の研究課題を明確化し、それに実証的に取り組んだ点に高い独創性があり、優れた点であると評価できるとされた。

以上から、審査委員全員一致で博士論文として合格と判定した。

口頭審査要旨

口頭試問は、申請者による研究の要点の発表と審査委員及び会場参加者との質疑応答によって行われた。

申請者による発表は、論文の概要の説明を、申請者の研究視点の独自性と研究方法の妥当性、そして得られた成果と今後の課題を明確化する形でなされ、論旨が明確な優れたものであった。

論文及び発表内容に即してなされた審査委員5名からの多様な角度からの質疑、フロアーからの数件の質疑への応答は真摯かつ明確なもので、論文で示されている内容の背景知識の豊富さをも伺わせる、優れたものであった。

以上により、審査委員全員一致で合格と判定した。